令和６年度農地中間管理事業に対する評価・意見等

令和７年６月２３日（月）開催

項　　目	評価・意見等
●実績について	○令和６年度の機構貸付目標は８００ｈａであった。 ・県段階では、県関係部局や関係団体との連携会議を開催し、事業推進方針の周知や進捗管理、地域計画に関する情報共有、課題への対応策の検討などに取り組んだ。 ・市町段階では、市町毎の推進チーム会への参加や農業委員会委員研修会への参加等を通して、意見交換を行いながら、農地中間管理事業の推進や進捗管理を行った。 ・土地改良区、中山間・多面的直接支払組織及び産地部会などを中心に、重点対象地区を推進チーム会で選定し、農地中間管理事業を活用した農地の集積を推進した。 　以上、様々な取り組みの結果、機構貸付面積は１，１８２ｈａと目標を大幅に上回る実績となった。
●これまでの取り組みを踏まえて、今後の事業推進に対する提言、意見など	１．増大が懸念される未収金リスクへの対応について 　賃料は農地バンクから貸し手に確実に振り込まれることが、農地バンク利用の一つのメリットであるが、一方で借り手から賃料を取れないケースもあると思われる。 　今回の農地バンクへの一本化による事業量の増加に伴い、未収金のリスクが増大していくことが懸念され、非常に大きな課題と考える。 　十分な検討としっかりとした対策が必要である。 ２．担い手の農業所得の向上につながる農地バンクの役割について 　担い手の農業所得の向上と経営規模の拡大とは明らかに比例関係にあり、担い手農家の所得向上のためには農地バンクの果たす役割は今後とも大きく、引き続き期待するものである。 　これまで農地バンク事業により受け手農家１戸当たり０．５ha の規模拡大につなげたとしているが、規模拡大意向の農家からは優良な農地が少なく、拡大が難しいとの声も聞く。さらなる取組みが必要と思われる。